

昭和三十三年六月十九日

人口問題審議會第七回第一部會議事速記錄

於 郵政會館

人口問題審議會第三次回形一審會編年表附録

東京府立総合資料館蔵

昭和二十一年三月二十一日

人口問題審議會第七回第一部會議事速記錄

昭和三十三年六月十九日（水）

於 郵政會館 二階會議室

一 開 会 午後一時五十分

一 議 事

一 閉 会 午後二時三十五分

出 席 者 (五十音順)

委員

飯 沼 一 省 石 井 英 之 助

賀 川 豊 彦 沢 田 節 藏

下 村 宏 田 辺 繁 雄 (代)

寺 尾 琢 磨 (代) 永 井 亨

林 惠 海 藤 林 敬 三

専門委員

前田 多門

村瀬 直養

岡崎 文規

北岡 寿逸

黒木 利克 (代)

館 稔

本多 龍雄

美濃口 跡次郎

幹事

賀屋 正雄 (代)

磯野 太郎 (代)

山田 眞澄

橋本 寿三男

松岡 亮 (代)

中野 正一 (代)

有馬 元治 (代)

人口問題審議会第一分会速記録

午後一時五十分開会

○永井委員　これから第一部会を開きます。只今下村会長からごあいさつがあります。

○下村会長　御案内の通りに、第一部会は部会長の那須君が、今政米へ行つて、八月の七日に帰る予定になっております。その間二回の慣例がありますが、部会長の仕事を永井君にお願ひして進みたいと思ひますので、御了承願ひたいと思ひます。

○永井委員　それでは那須部会長が八月にお歸りになりまするが、そのお留守の間だけ、かわつて私が議事を進めることにいたします。

今日は、実は各省から行われる御意見を聞きまして、それぞれ速記ができてお手元に回しておりますが、まだごらんにならぬ方もおありにならうかと思ひますので、本審議に移りますのは一週固か十日固を置きまして、その間に速記の要典だけ見ていただいて、そうして本審議に移ることにしたらいかがかと思ひます。そこで今日は、大体どんな工合に審議をしたらいいかということをお願ひ願ひ、

お申し合せを願いたいと思ひます。また自然一、二回部会を開きました結果は、起草委員というものを選任いたしましたして、そうして起草していただく慣例に今までなつております。この前の人口収容力の委員は、起草委員長を山際さんにお願ひをしたのであります。昨日山際さんにお会ひしまして、ほかならぬ問題であるから、何とかあなたが繰りて起草委員長になつていただけないものかと言つてお願ひをしたのであります。が、時節柄いかにも忙しい、寸暇がない、決して日銀總裁になつたから起草委員長をお断わりするといふような意味合いでなく、全く忙しいから今回は許してもらいたいといふことであります。新たにこの部会でもって起草委員、従つて委員長を御選任願うのが、多分この次かその次くらいにならうかと思ひます。どうか今日のところは、どんなエ合に審議したらいいかといふことを御相談を願ひたいと存するのであります。どなたからでも御意見を申かしていただきます。御承知の通り関係各省あたりには、前の原案についてかなりいろいろ反対の御意見もありますし、ことに潜在失業の問題は最低賃金の向

題に直接つながるものですから、その後各方面で審議されておりますので、よほど慎重にこの審議会の決議を発表しませんと、相当反響があつてむずかしいのであります。これは厚生省の当局の方も非常に心配をされておられるのであります。太宰さん一つどうですか、当局の御意向、お考えのあるところを皆さんにお話を願つてはいかがなものでございましょう。御遠慮なく御希望をおつしやつてけつこうです。

○田辺委員代理太宰官房長 最初に「ごあいさつ申し上げます。私、今度新しく厚生省に官房長という制度が設けられました。その職につきました太宰であります。従来社会保障制度審議会の方におりましたものですが、どうぞよろしく。

ただいま永井先生からお話しの潜在失業に対する審議で「ございませうが、承わつておるところによりますと、大体やはり雇用問題、特に最低賃金の問題とか家内労働の問題の方に重点が置かれるように承わつておるのであります。これは当然さういふことになるだろうと存じます。御承知の通り最近この問題は、非常に

方々で必要性とか、あるいはその是否につきましてやかましく言われてきました
が、それは非常に喜ばしいことだと存するのであります。ただそれにつきまして
は御案内の通り、すでに社会党あたりではさきの国会に最低賃金法案、あるいは
家内労竹法案というものを一つの法案の形で提出せられております。これは現在
継続審議になっております。また自民党ですか、こちらの方でも先般最低賃金法
の要綱というものを発表してあるようでございます。それから労竹省あたりでは、
この最低賃金の問題についてようやく機が熟したと申しますか、あるいはその改
取に入る時期が来たと申しますか、それに手をつけ出してあるやに感するのであ
りまして、そのために最近中央賃金審議会も再開せられるやの改取だというふう
に承わっております。こういうふうの方々でこの問題が取り上げられ
てきたというときに、当委員会におかれましてこの問題に対して御審議を煩わし、
決議をせられるということは、時期としては私は非常にいい時期と申しますか、
大事なときにこれが出てきたように感するのであります。しかしながらそれだけ

にまた各方面のこれに対するいわゆる批判とか、あるいは評価とか賛否ともごも
いろいろな意見がやはり相当出ますし、従いましてこの影響力も非常に大きなも
のがあるかと存するのであります。それだけに私どもといたしましては、厚生省
の設置法に基いて設けられました当審議会が出来ます決議におきましては、こ
ういう問題についてこの見解を厚生省が本したのだというつもりで世間に持って
回りたいという気持ちを持っておるのでございませう。従いましてこういう時期にお
きまして、どういふ再度でこれと取っ組んだらいいか、それかゆどういふ程度に
おいてこれを考えていったらいいかということとは、やはり物事をきめて参ります
上に大きな柱となる問題が幾つかあるかと思ひます。さような点につきましては
当審議会の建設的であり、且つまた地につきました決議がただけますれば非常
にありがたいと存じておる次第でございまして、私どもといたしましては、そう
いふ時期にこの審議会の御審議を煩わし、またそういう御決議を煩わすことが非
常にありがたい、好時期であるということを感じますと同時に、またそういう面

につきまして、もう今さら申し上げるまでもなく、万々御承知のところでございます。まずけれども、一つお含みおきの上におきまして、建設的な御意見が出ますように、この上にもお願いいたしたい、かように考えておる次第でございます。

○永井委員　どうしう工合にこの部会の審議を進めて参つたらいいか、前田委員から一つ御指示を願いたいのですが、

○前田委員　何も考えは持っておりませんが、ただ資料なしに審議するということとはできないと思ひますが、資料は何かあるのでございませうか。

○永井委員　今までの速記を五回ですか、四回ですか……。

○前田委員　そのほかの厚生省や労働省でやっていらっしゃる資料はないのですか。

○永井委員　人口問題研究会が原案を提供しましたときに資料はついておりますが、それを今度はすっかりそろえて、余部があれば皆さん方に……。

○岡崎専門委員　永井先生に何うのですが、今まで通産省だとか農林省だとか労働省の方々からいろいろ意見が述べられましたね。あれはこつちで出した原案につい

て意見を述べられたのだと思ひますが、こういうふうに提案したり、農林省がこ
ういうふうに対したとか、そういう要約したものはないでしょうか。毎回お出
しになつたものを全部読むのは大へんですね。ここでお出しになつた原案につい
て各道はこういう意見を持つて、こういう理由で反対したということを知つて
おくと非常に審議しやすいと思ふのですけれども。

○永井委員　ごかつともですね。どうでしょうか、これは官房の企画室でやっていた
だけでしょうか。

○田辺委員代理　いたします。

○永井委員　それがあると皆さん大へん都合がいいと思ひます。

○田辺委員代理　それと前にヒヤリングを聞きました結果から、今後御審議を煩わす
際にどういふ点が向題点になるか、その向題点は方々御承知でございませうが、
一応列挙したものを差し上げておきますと、お互いの関連を見るのに便利だと
存じます。本日は間に合いませんで大へん恐縮でございませう。

○ 下村会長 要約したものを表してくれれば助かります。

○ 永井委員 それができるのは、どうしても十日間くらい間をおかなければためでしょうね。

○ 田辺委員代理 極力急ぎます。

○ 永井委員 そうするとこの次の部会は七月の初めですね。

○ 田辺委員代理 いろいろ考えまして、また御審議に御参考になるような資料がありましたら整理してお出しいたしますが、本日のところは、フリー・トーキングの形でこの問題をどういうふうに諾めていくかということも大ざっぱにお話しただければいいと思います。

○ 永井委員 そう願いたいですね。それではただいま官房長の言われた通り、大体七月の上旬になるべく早く、固に合いましたならばその資料をまとめたものを前もってお送りしまして、そのときに期日のお知らせを申し上げることにしましょう。今予定するのは少し困難でしょうから、きょうは一つフリー・トーキングで、こ

んな工合にやったらいいだろうとか、またそれには限りませず、一つ自由に御発言を願いたいと存じます。藤林さん、あなたはこの問題については方々の審議会や委員会で関係していらっしやるようだが、どんな工合に追めていったらいいでしょうか。

○藤林委員　お言葉ですけれども、実は今度は関係しておりません。たとえば今官房長のお話がありましたように、労竹准で中央賃金審議会が発足したようにすけれども、私は委員でございませぬし、そのほかでも、あまりこの問題を直接には私は聞いたことが実はない。というのは、委員である場合はありますけれども、この審議会を欠席しましたのも御承知の春崗で、このところ非常に忙しい思いをしまして、どの委員会にもほとんど欠席をいたしましたものですから、私の耳には直接こういう問題の批判その他は入っておりませぬ。

ちよっとついでですから申し上げますけれども、実は欠席をしましてこの議事録も十分拜見しておりませんが、今お伺いしますと、各省でいろいろな御意見が

あつたように伺いました。もしそうだとすればやはりそれらの御意見を一応この会として伺われたようですから、そんなりそれで、それらの検討をこの部会全体でやるか、あるいは小委員会のようなものを設けてそこでやってみるか、いずれにいたしましてもそういう御意見がすでに公けにされた以上は、この会としてはそれにどう答えるか、どう処理するかという問題を慎重に取り扱うのが順序かと思ひます。そういうやり方については、この会としてやるか、あるいは小委員会を設けてやるか。私は小委員会を設けて検討した方がいいような気がするのですがね。その方が効率的に行くんではないだろうか。この委員会の委員を引き受けておきながり出席できないというのは、無責任な話なんですけれども、やはりいろいろな用事ができるものですから、つい委員の中には欠席をされる方も出るということになりますと、やはり小委員会の方が継続して論議をするのには適当ではないか。そのあげくに前回の場合にも小委員会で案を練り、山際さんの御説明でこの会でもだいたい論議が盛んに行われましたが、やはりああいうやり方の方がい

いような気がするのです。

○永井委員　それではこの次に厚生省の方からただく資料を拜見して、そういう御相談をした方がよろしゅうございませうね。今日小委員をいきなり作るなどということをさめるよりは……。

○村瀬委員　それからさっき今までのヒヤリングをした結果の要領をとるといふお話がありました。同時に先ほど厚生省の方からお話がありました各党でいろいろやっておりますああいうものの要領を見せていただくと、非常に都合がいいと思います。それから各省でまた意見がいろいろあるうと思えますが、いかがですか。

○田辺委員代理　ありましたら……。

○村瀬委員　なげればけつこうです。それから一般に社会に流布しておるような意見ですね。それを何かまとめるような方法はありますか。

○田辺委員代理　キヤッチする方法でございませうか。

○村瀬委員 たとえば最低賃金についてのいろんな人の意見ですわね。

○田辺委員代理 団体で、たとえば総評とか日経連とか……。

○村瀬委員 そういうものはもちろんけっこうです。

○田辺委員代理 これは今までお出ししたことございませんか。

○永井委員 ありませんわね。

○田辺委員代理 そういう資料は極力差し上げることにしましょう。

○村瀬委員 必ずしも団体に限りません。個人でも権威のある人の意見ならば……。

○永井委員 あるいは新聞の社説なんかも。

○村瀬委員 権威のあるものなら、なるべくそういうものを資料として出していただ

きたいと思います。

○永井委員 私どもの方であなたの方へ協力いたします。

○村瀬委員 そういうものをまとめて、今藤林委員の言われるように、小委員会を作

って検討して案を作られた方が一番早いと思います。

○藤林委員　これは前回のようなやり方をやるか、あるいは向題が非常に慎重を要するということになりますと、小委員会がかりに設けられた場合にも、小委員会は最後の小委員会としての意見を取りまとめる以前に、中間段階的に、総会というか、才一部会に報告連絡をしながら、小委員会に入っておられない委員の方々の御意見も伺うということは何回か途中にはさんでやる――最後はもちろんこの会でやるんですけれども、そういうことを中間段階にはさめば、比較的この会としての全委員の御意見を伺うことができることになるんじゃないかと思えます。これは小委員会の運用のことですが、しかし同時に才一部会の運用のことでもあるでしょうけれども、そういうやり方をやれば、全委員の御意向も聞き得て、はなはだ幸いではないかという感じがいたします。

○永井委員　ごもっともです。この前は起草小委員会というものを作りまして、そこでいさなり原案を作ってしまったって、それをこの会へ諮ったんですが、今度は特別委員会を置いて、随時審議の間に中間の御報告をする、結局はその特別委員会

の方が原案を起草して下さることになるのでしょうか。そういう工合に丁寧にたしませよう。

○藤林委員　なおまた、そういう特別委員会というんですか、小委員会というんですか、そういうものが設けられて、そこで審議をしても、非常に重要な問題が洗い出されて、意見がうまく一致すればいいですけれども、必ずしもそうはいかない。あるいは、小委員会としての意見はこうだということがまとまりそうであつても、重要な問題に關する限りは、直接部会の皆さんのその問題に対する意見を聞いてみるというような措置をそのつどとつた方が非常に穏当かと思われます。

○永井委員　何しろ今回のこの問題は世間の注目の焦点になりました、今までのような収容力とか入口の調整とかいうばく然たる問題でしたらようござんすが、今度は具体的な家内労働だとか、最低賃金だとか、いろいろな問題にぶつかつるものですから……。

○藤林委員　私らは行政の責任を拵つていませんから比較的自由に意見を述べられる

んですけれど、やはりお受取りになる各省政府筋としては確かにこれは大向題
 ですから、そこらを僕らもよくのみ込んだ上で議論はいたしますけれど、慎重
 を期した方がいいと思います。

○永井委員 ごもつともです。ほかに何か御注意をしていただくようなことがござい
 ましょうか。

○田辺委員代理 資料は私ども極力急ぎまして、できますれば、一週間ないし十日ほ
 どおひまをいただきますれば、全部といかんまでも大半は整えられるだけ整えま
 して委員のお手元へ事前に差し上げた方がこの次の会の能率を上げる上において
 いいと思いますので、それを御検討していただきます期間を何日くらいにみるか、
 次回をきめていただきたいと思います。

○永井委員 前もってよくあなたの方と御相談して、次回の期日を御通知するよう
 いたしましょう。

○藤林委員 この会としては曜日がきまっておりますか。

○永井委員 きまっていないんです。皆さんの御都合を伺っておくと大へん便利ですね。

○藤林委員 私の方はもうじきに夏休みになりますから、私に関する限りは七月十日以後はいつでもいいんです。

○前田委員 ちよつと伺いますが、この前決議が出ましたのは相当前になりますね。

昨年の十二月かに出たと思いますが、その後政府なり国会なりであの決議の線に沿うて実施された、むしろは実施の線に沿わんとしつゝあるというようない。実際にこの決議がもたになつてというほど強く言うんじゃないやございませぬけれども、決議の線に沿うて、つまりこの趣旨を賛成せられて、国策として何か歩を進めかけておるといふようなものがあるんでございませうか。そういうものかあれば、先刻未御要求のある資料の中にそれも一つわかるようにしていただきたいと思います。ます。

○永井委員 実是最初の決議である人口調整に関する決議ですね。これは反響があつ

たんです。これは政府も重んじまして、家族計画の運動が急に普及したのもこの審議会の決議の影響がよほど強かったと思えます。まだ人口収容力に関する方は

○前田委員　これはむずかしいと思うんです。なかなか目に見えてすぐということはないでしょうが、何かこの線に沿うて実際こういう法律なり施策なりに芽を出しつつあるのだというようなことが委員にわかればいいと思うんです。

○永井委員　本多さん、今前田先生のおっしゃるような人口収容力に関する決議の線に沿うて、政府なり何なりにこういう影響があつて施策が行われるようになったとかいうことはございませんか。

○前田委員　あるいはその反対でもよろしいのですが。

○本多専門委員　決議に基いたんではございせんけれども、決議の線に沿うて強く動き出しておる問題は、大体この前の収容力に関する決議では雇用の問題のことを非常に強くうたつております。それは現在の経済計画の中で雇用問題が非常に

重んぜられてきたということと方向は一致しております。どこまでそれがこの前の決議の力であったかということは申し上げられませんが、せんけれども。

○前田委員 教育の方で多少ありはしませんか。或熟しておらんでも、たとえば中央教育審議会が今審議しつつある職業教育の方です。あるいは文部省の省内で、もってこういうことを考えつつあるというようなことが多少あるんじゃないかと思えます。むしろこの決議に基いておるわけじゃないでしょうか、やはり線に沿って……。そういうものを一ぺんずつと拾ってみられて、われわれに指摘していただくとうかがいと思います。

○永井委員 それは本多さん、文部省へ行きますと、この間も文部大臣がそういう線で計画を立てておるといふことを言っていました。だからそういうものはわかると思えます。それは官房長の方でお集め下さるときにあなたの方からそういう資料を上げてどうぞ手傳つてあげて下さい。

○本多専門委員 承知しました。

○永井委員 北岡さんどうですか、さっきのお話のように審議を進めていって何か御意見がありましたら……。

○北岡専門委員 私は皆さん方と少し意見が違うので今日は黙っておろうと思つておつたんですけれども、御指名ですからごく簡単に、前にも申し上げたことがあるんですが、ちよつと申し上げようと思ひます。

私は日本のようなこの資源の乏しい、人口過剰国で自由経済のもとに完全雇用をはかろうということとは非常に困難だと思つたのです。石橋さんが内容を作つて完全雇用をやるといったときに、私は自由経済下に完全雇用をやろうとすればインフレになり、尙もなく行き詰まるということとを二、三のものに書いたことがあるのです。私の書くのはあまりポピュラーなものでなく、皆さんの読まれるような大きなものに書きませんからあまりお目にとまりなかつたと思ひますが、そのことを書いたことが不幸にして当りまして、またほんの数カ月で石橋さんの雇用増大政策を岸さんが引き継いだか引き継がないか、実行したか実行しないかわからぬ

うちに、その悪い結果が現われまして、自然にリセッションに入りなければならなくなつたと思うのですが、これは私は日本のような国におきましてはどうも宿命だと思ひます。現在政府はまだ雇用増大計画が実現しないうちに縮小計画をやつておるので、今この際この委員会がどういふことを書くかということとは会としては非常にむすかしいと思つたのです。これは政府の機関であります以上、あまり政府のやることに強い批判はできないかもしれません。しかしそれをやるのでなければ私はあまり意義がないじやないかと思つたのです。内閣は雇用審議会ですか、本会よりは少し大きいようなものを作りまして——これは実質上は労働省の所管らしいですが、実際に即したことを書こうとしておるんじゃないかと思つたのです。本会が人口問題の見地から雇用問題、特に潜在失業といったような非常にむすかしい問題につきまして意見を發表する場合におきましては、もう少し大所高所から日本の経済政策そのものを批判するのでなければ意義が乏しいじやないか。現在日本の考えておる自由経済のもとにおきまして、雇用増大政策とか、

潜在失業の解決というようなことを考えましても非常に困難だという感じがするのです。もしほんとうに日本の経済政策そのものに批判を加えるようなものを取り扱おうというような気持ちにおなりでしたら、私も少し研究しまして意見を述べてもいいですが、統制経済ということをやると評判が悪いからそんなことは言わんでくれ、自由経済というものを動かすべからざる最高の経済原則と考えて進めていくのだということならば、私は言ったところでむだですから黙っておろうと思います。これだけ申し上げます。

○永井委員　もとよりここでは何も政府に追随して案を出す必要はないのです。自由経済であるとか、統制経済であるとかいうことにわれわれは何ら束縛を受ける必要はないのです。

○北岡専任委員　この前のときにかなりやっただんですよ、山際君それから稲葉君との間で、あのときにやはり私の意見は統制経済でなければだめだと言ったんですが、山際君や稲葉君はやはり承認しなかつたんです。それで結局ああいうような意見

が出たんですが、今のようになってきますと、一そう従来の経済政策を変えていくのでなければ、今日の日本の置かれた地位において雇用の増大とか、潜在失業をなくすというようなことは私は困難だと思えます。ことに、私かたがたび申しましたように、この審議会が出された原案で最低賃金法案なんか出されませんでした。しかもそれによって失業者が出るのだ、潜在失業を顕在失業にして、それを社会保障でやっていくという考えはどうも私は賛成いたしかねるのです。日本のような貧乏な国におきました失業者を出して、これを社会保障で救済するということとはとてもできないじやないかと私は思う。やはり失業者を出さない、潜在失業の労働条件を上げるといふことに根本方針を置かなければいけないと思うのです。アメリカやイギリスのような非常に経済に余裕のある国におきましたも、最低賃金をやって、そうして失業者を出すのだ、がまんしてやるのだといったような考え方はないので、皆失業者を出さない、そういう範囲において最低賃金を実行するようになるのです。だから、アメリカなんかでも、どうしても最低賃金を

やれば失業者が出るという場合におきましては、やはり例外を設けています。アメリカの最低賃金法にも例外を設けていますし、皆そういふふうに例外を設けて失業者を出さぬということも最低賃金の基本原則にしておるので、失業者を出して、その完全失業者を保障してやるという議論は日本の経済基盤には合わぬと思います。従つて私は今岸内閣や自民党の考えていらつしやるような最低賃金は大賛成ですが、総評やなんかの考えておるようなああいふ一本のプラットフォームで最低賃金をやつていこうというのは日本には合わないと思ひます。この案は、はつきり承わりませんけれど、どうも総評式の案のようですから、私ちよつと賛成しかねるように思ひます。

○永井委員　ともかくも審議会としては独自の意見を述べたいので、何れも時の政府のどこに触れるとかいうことを懸念する必要はないでしょうね。これが實際的だ、最も効果があつて、この案がいいと信じたら、その案を述べたいのです。何も厚生省の案というわけじゃございませんからね。厚生省の諮問機関として作った

審議会ですから、審議会は独自の考えを拵って意見を發表すればいいじゃないか
と思います。

○北函専門委員　私は率直に人口問題というものを非常に困難な立場からものを見た
場合には、やはり現在すぐには行われなくても、サゼスチブな案であれば發表す
る気拵があるのです。そういう積りで前から二、三度意見を出したんですが、いま
では容れられておりませんですけれど、私はそれがやはり本会の一つの使命じ
やないか、ことに日本のデフレーションですか、もしくはデフレ政策下におさまし
てこの問題を取り扱うにはよほど困難だと思つてのです。従来のような普通の考
えで自由経済に即しながら現在のデフレーション下におさまして潜在失業をなくレ
ようというような意見を吐くことはよほど困難だと思つて、私はこれについて
謝子を変えたものでなければちよつと書く自信はないんです。

○永井委員　よくわかりました。

それでは今日はこのくらいにして、この次までに資料を差し上げますか

り、それをお読み願って、そうして部会を申いて本審議に入ることにいたして、
今日はこれくらいで打ち切りたいと思いますが、いかかでございますようか。――
ではまことにありがとうございます。

本日はこれで終ります。

午後二時三十五分 散会